

観光客等一時滞在者への情報伝達体制

- 防護措置（避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 福井県、京都府、滋賀県及び関係市町は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により観光客等一時滞在者に情報を伝達。
- なお、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町は、PAZ及びUPZ内の観光客等一時滞在者に対し、警戒事態※の段階で、帰宅の呼びかけを行う。

※例えば立地県で震度6以上の地震が観測され警戒事態となる等、発電所内の異常が伴わずに警戒事態に至るような場合等には、観光客等一時滞在者への帰宅の呼びかけは実施しない。

【具体的な取り組み】

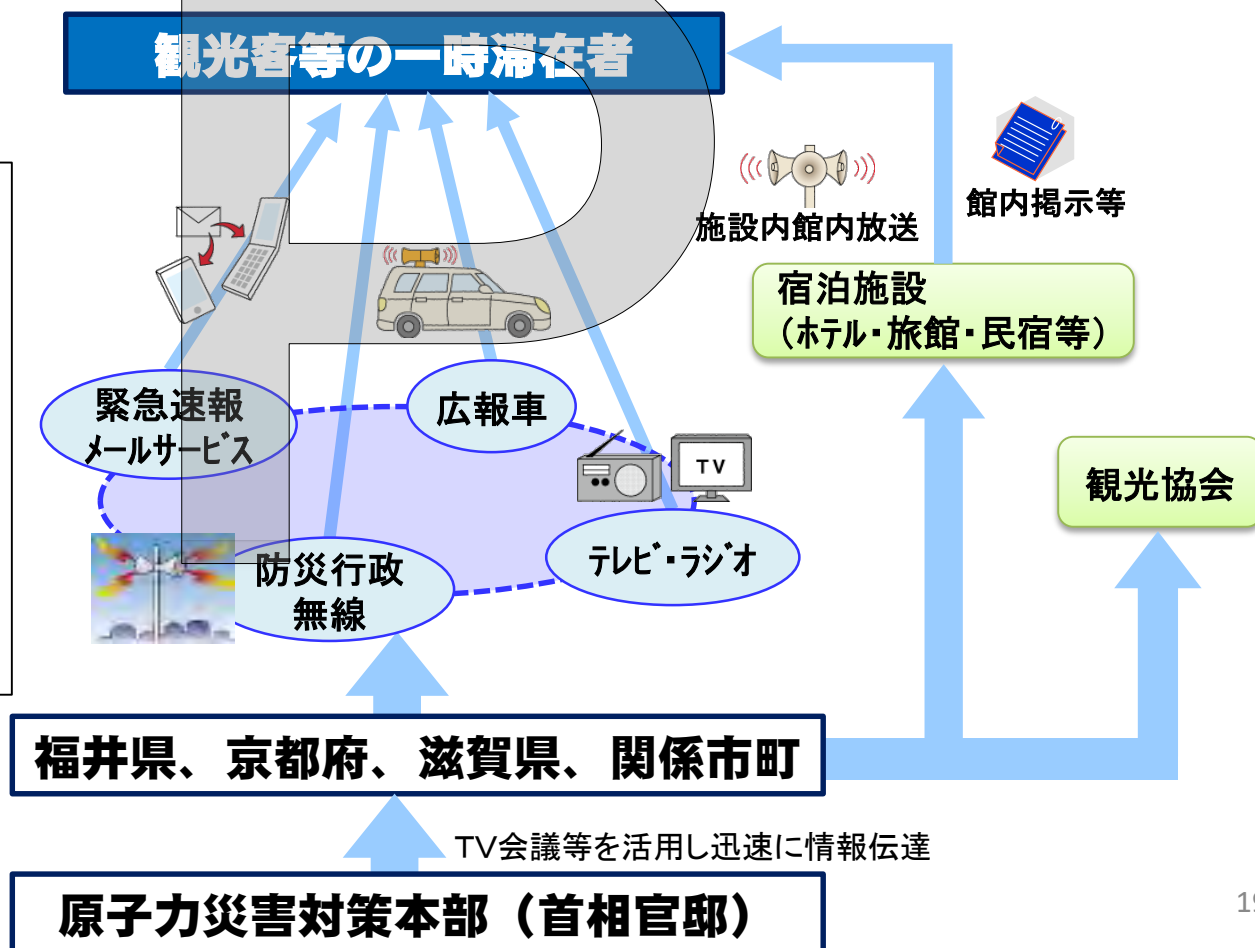
受信メール

2015/10/21 午前9:03

緊急情報

(〇〇市・町)からののお知らせです。大飯発電所から30km圏内にいる観光客等一時滞在者の皆さんは、帰宅等してください。現在、放射性物質の外部への漏えい情報はありません。落ち着いて行動してください。(〇〇市・町)

緊急速報メールサービス(イメージ)

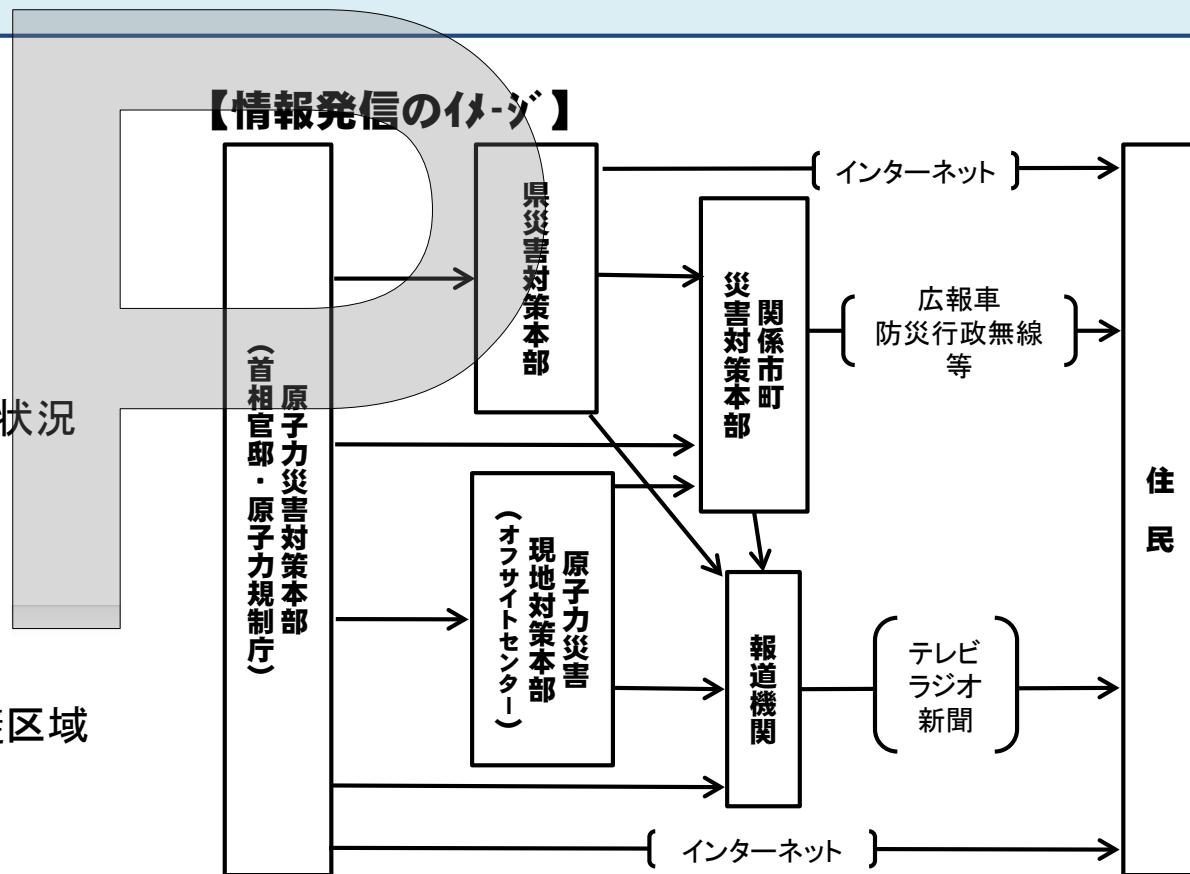


- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸※において実施。
※内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明
- 現地での記者会見についてはオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

【情報発信のイメージ】



〔一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有〕

国、関係府県及び関係市町による住民相談窓口の設置

国における対応

- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部、指定公共機関〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構〕等は、住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を速やかに構築。また、住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- オフサイトセンターでは、関係府県及び関係市町の問合せ対応を支援。

関係府県及び関係市町における対応

- 関係府県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口（心身の健康相談）等を設置。

住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ①事故の発生日時及び概要 | ⑤住民等がとるべき行動 |
| ②事故の状況と今後の予測 | ⑥避難対象区域又は屋内退避区域 |
| ③原子力発電所における対応状況 | ⑦被災企業等への援助・助成措置 |
| ④行政機関の対応状況 | ⑧被災者からの損害賠償請求（関西電力） |

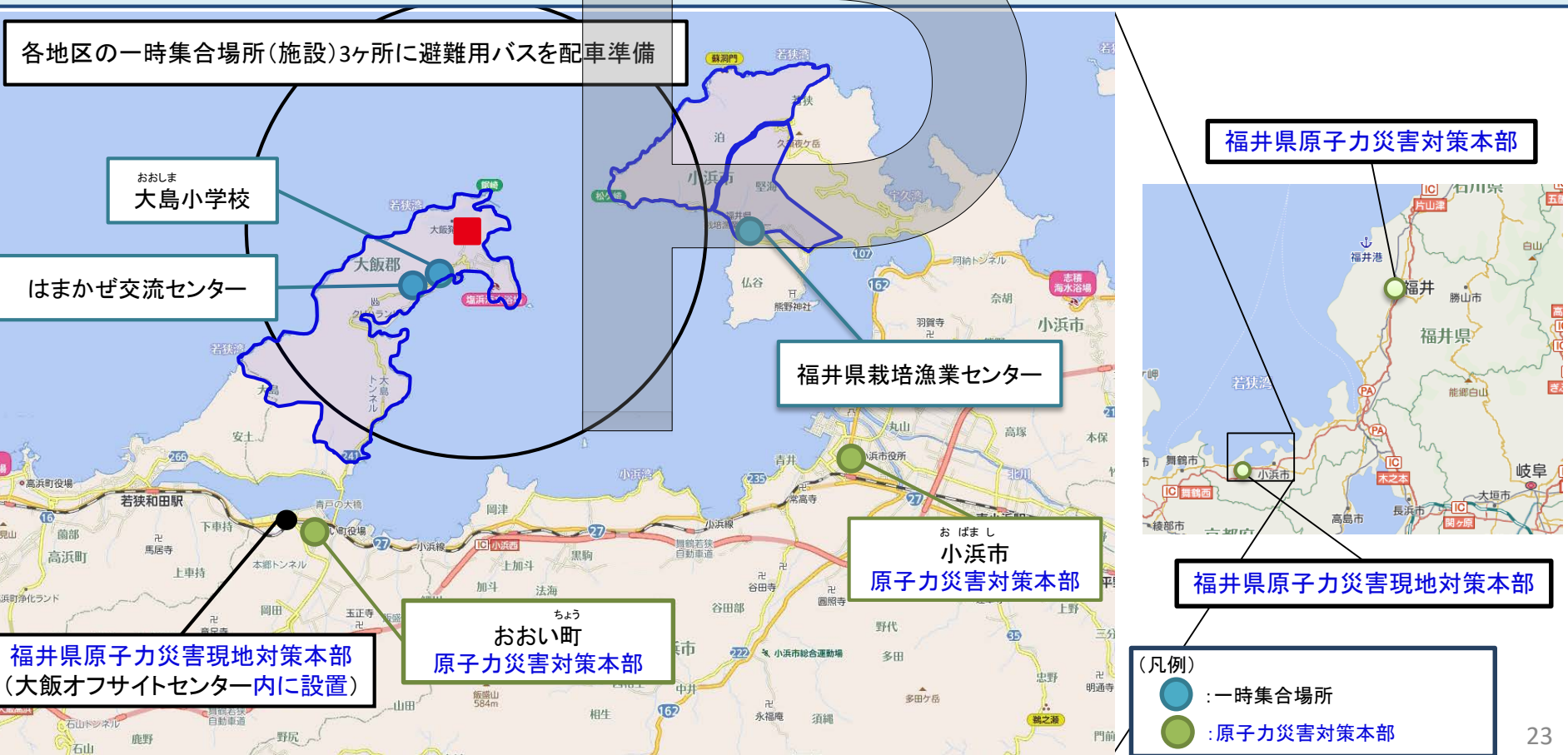
4. PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. PAZ内の**小学校、こども園**の児童等については、**警戒事態**で保護者への引き渡しを実施するが、保護者への引き渡しができなかった児童等の移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の**放射線防護施設**へ移送すること。
3. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけると**共に**、一時集合場所及び避難**所**の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

福井県、おおい町・小浜市における初動対応

- 福井県は、警戒事態が発生した段階で福井県庁に県災害警戒本部、大飯オフサイトセンターに県災害現地警戒本部を設置。県災害警戒本部に67名、県災害現地警戒本部に21名が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で福井県庁に原子力災害対策本部を設置。
- おおい町及び小浜市は、警戒事態が発生した段階で町役場、市役所に原子力災害警戒本部を設置し、市町の全職員を参集。また、大飯オフサイトセンターに警戒連絡室を設置。施設敷地緊急事態で町役場、市役所に原子力災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、福井県、おおい町及び小浜市は、避難用車両等の手配を開始するとともに、PAZ内の住民が避難のため集合する一時集合場所を3ヶ所（おおい町2ヶ所、小浜市1ヶ所）開設し、おおい町は各施設に職員4名、小浜市は施設に職員2名を派遣。また、避難車両乗車要員としてバス1台につき職員1名を派遣。
- 警戒事態になった場合、消防団によるPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者への避難準備広報を行う。



各地区の一時集合場所(施設)3ヶ所に避難用バスを配車準備

おおい町
大島小学校

はまかぜ交流センター

福井県栽培漁業センター

おおい町
小浜市
原子力災害対策本部

おおい町
原子力災害対策本部

福井県原子力災害現地対策本部
(大飯オフサイトセンター内に設置)

福井県原子力災害対策本部

福井県原子力災害現地対策本部

(凡例)
● :一時集合場所
● :原子力災害対策本部